

第 5 章

推進体制

1 推進体制

(1) 県における推進体制

知事部局の関係部課や教育委員会・警察本部の関係課から構成される「千葉県青少年総合対策本部」（本部長：千葉県知事）が相互に連携し、子ども・若者施策を総合的に推進しています。

しかし、近年、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化していることから、全庁を挙げて機動的に対応できる体制づくりが求められています。

このため、様々な課題に対応できるプロジェクトチームの設置を検討します。

(2) 千葉県青少年問題協議会

学識経験者、県議会議員、関係機関・団体の長等から構成された外部組織である、「千葉県青少年問題協議会」（会長：千葉県知事）において、それぞれの専門的な見地から幅広く意見や助言をいただき、計画へ反映していきます。

(3) 市町村、財団法人千葉県青少年協会、民間機関との連携・協力

子ども・若者の育成支援は、地域に支えられた活動であることが重要であることから、市町村、民間ボランティア、青少年育成団体、市民活動団体、企業等との連携・協力を図ります。

また、青少年育成千葉県民運動の推進母体である青少年育成千葉県民会議（財団法人千葉県青少年協会）が中心となり、市町村民会議間の情報の共有化や、活動の連携強化を図り、地域ぐるみの青少年育成活動の取り組みを推進します。

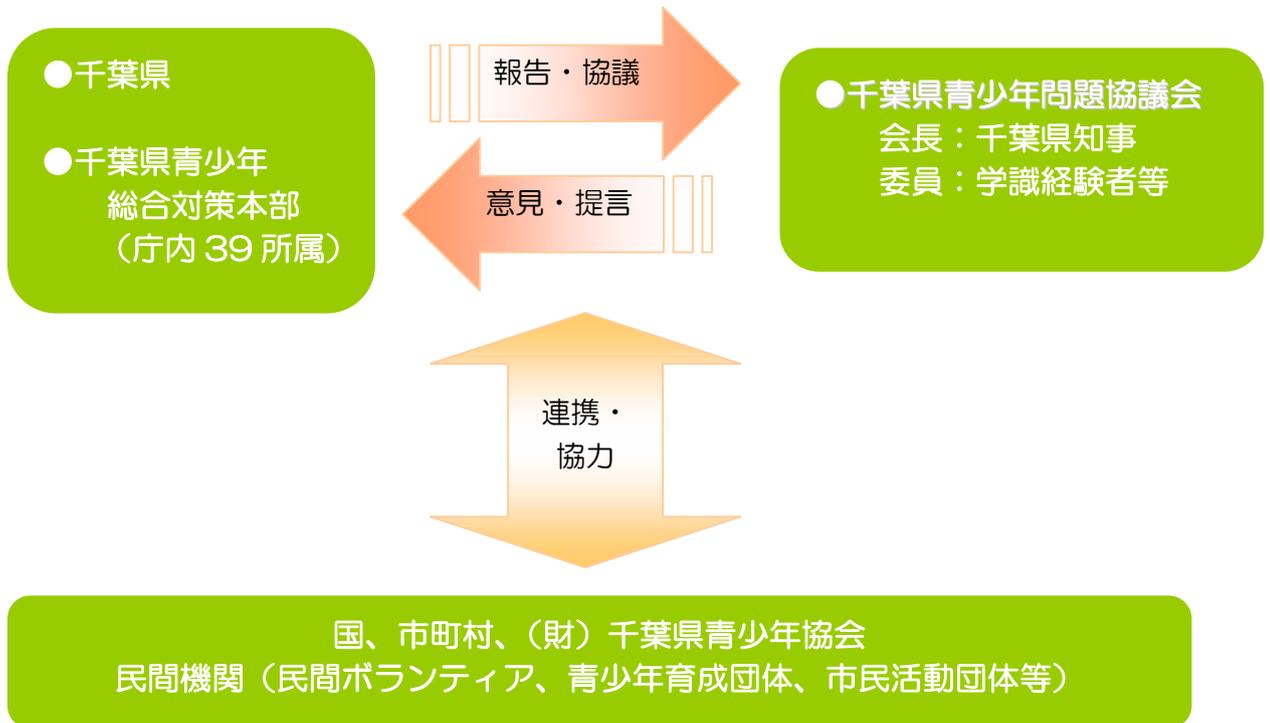
2 進行管理・評価

「千葉県青少年問題協議会」の内部組織である「千葉県青少年問題協議会企画検討部会」（部会長：明石要一千葉大学教授）において、毎年度、計画の進捗及び実施状況を把握し、評価を行います。

この結果をフィードバックすることにより、翌年度以降の施策に反映し、社会情勢や状況の変化に対応した計画を推進します。

また、必要に応じて、県への意見・提言等をいただきますが、これを県民に公表することにより、適正な進行管理に努めます。

計画の推進・ 総合調整体制



3 計画の周知・広報

青少年の健やかな成長と社会的自立を実現するためには、私たち全ての県民が、それぞれの立場から、責任を自覚し、相互に協力しながら、必要な環境づくりを進めていく必要があります。

このため、本計画の周知・広報については、県民だよりや県のホームページ等広報媒体を通じて、県民の皆様幅広くお知らせしていきます。

また、計画の対象である子ども・若者への広報については、学齢期の児童生徒に対しては学校を通じて周知を行い、更に地域において子ども・若者と直接関わる、青少年相談員や青少年補導員、子ども・若者育成支援団体であるボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・PTAなどを通じて、きめ細かく周知を図っていきます。

千葉県のシンボル

■千葉県マスコットキャラクター チーバくん

千葉県に住む不思議ないきもの。

好奇心旺盛でいろいろなことに挑戦するのが大好き。

未知のものに立ち向かうときほど勇気と情熱がわき、からだは赤く輝く。

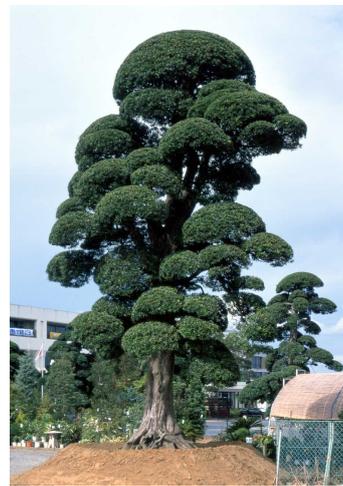
食いしん坊でいたずら好きな面も。

*横から見た姿が千葉県の形をしています。



■県花（なのはな）

正式には決められていませんが、
一般に菜の花とされ、広く親しまれています。



■県の木（マキ）

本県の気候風土にあい、山野、街路
公園や庭木等、県民に見なれた木です。



■県の魚（タイ）

本県にゆかりが深く、明るいイメージをもち
本県の発展を象徴するにふさわしい魚として
選ばれました。

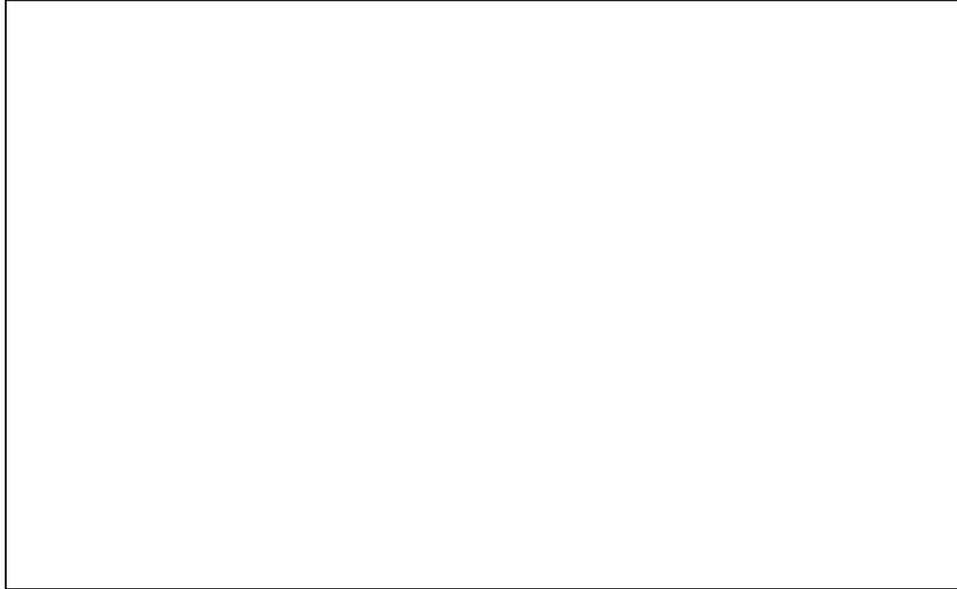


■県民鳥（ホオジロ）

県内に生息し、県民にもっとも親しまれて
いる鳥として選ばれました。



楽譜



■県民歌（昭和39年制定）

作詞 鈴木弥太郎
作曲 長谷川良夫

一、 雲白く 海青し

豊かなる 光に満ちて
さち多し 伸びる房総
限りなく 歌はずみて
とこ春のくに わが千葉県

二、 山みどり 川清し

黒潮は 父なるめぐみ
大利根は 母なる流れ
菜の花の 輝く大地
うるわし郷土 わが千葉県

三、 旗たかく 風はやし

人の和に 力あふれて
日に進む 建設の音
新しき 世紀の夢の
先頭に立つ わが千葉県